

2020 年 7 月 6 日

沖縄県議会

議長 赤嶺 昇 様

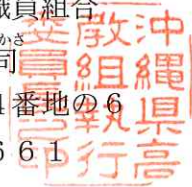
沖縄県高等学校障害児学校教職員組合

執行委員長

なかそね つかさ
仲宗根 司

住 所 那覇市古島 1 丁目 1 4 番地の 6

連絡先 098-887-1661



新型コロナウイルス感染症防止業務に係る養護教諭の加配を求める陳情

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校においても「3つの密」を徹底的に避けながら、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を導入し、教育活動が再開されました。

休校明け、ストレスを抱えた生徒が増加し、体力の低下もみられ、体調不良の訴えが増加しています。教職員は可能な限り生徒の健康や安全面に配慮しつつ感染防止に努め、対応に追われているところです。特に養護教諭においてはこれまでの業務に加え、マスク忘れ検温忘れの生徒対応、検温記入用紙の印刷、配布、回収した記入用紙のチェック、各教室や準備室の消毒液の補充、衛生資材の調達、政府から配布されたマスクの不具合品の枚数報告まで、業務はかなり増加しています。そのような中で、風邪症状の生徒の判断（風邪、熱中症、インフルエンザ、コロナ、心因性等）も養護教諭に任されています。夏季休業も短く、熱中症の増加も予想されます。

また、「新しい生活様式」への対応や日程変更に係る内科検診や歯科検診の日程調整も負担が増加しています。さらに、学校でクラスターを発生させないという緊張感と不安をかかえるストレスは、養護教諭にとってはかなり大きいことが容易に想像できます。学校に一人しか配置されていない養護教諭は、それをひとりで抱えています。

また、休校明けの生徒の心のケアが叫ばれる中、生徒からの相談対応中や相談後の関係職員及び保護者への連絡対応中は、一人配置の養護教諭は感染症防止業務や健康診断業務をはじめとした事務作業を停止せざるを得ません。生徒の在籍にかかわらず、これまでの保健室の機能を維持し、クラスター発生を防止するためには養護教諭の加配が必要不可欠です。

この状況下において、生徒、教職員の命と健康を守ることを第一に、学校の安心・安全確保のため、下記のとおり求めます。

記

1. 新型コロナウイルス感染が終息するまで、至急、養護教諭を複数配置すること
2. 衛生資材は、県教委でまとめて調達し、各学校に必要な数配布すること
3. 管理者に対して、専門家による感染症対策の研修を実施すること

以 上